

# HULFT

CASE STUDY

HDC-EDI Suite

日本アムウェイ合同会社



全銀手順との連携実績と  
システム運用機能を評価して  
EDI中継システムに採用



# 全銀手順との連携実績とシステム運用機能を評価してEDI中継システムに採用

日本アムウェイ合同会社は、同社基幹システムと取引先とのEDI(電子データ交換)に利用するため、2009年5月にEDIを中継するゲートウェイ・システムを全面稼働させた。ゲートウェイでは、全銀手順との連携実績や運用機能を評価してセゾン情報システムズのHDC-EDI Suiteを採用。当初の目標どおり、取引先のシステムに影響を与えることなく移行作業を無事完了した。



日本アムウェイ合同会社  
情報サービス本部  
情報技術部  
情報セキュリティグループ  
課長

島津 健一氏

## User Profile



### 日本アムウェイ合同会社

本社  
〒150-0042 東京都渋谷区宇田川町7番1号

営業開始  
1979年5月

資本金  
50億円

事業内容  
アルティコア社の系列会社からの家庭日用品等の輸入・販売(一部製品は、日本で開発・委託製造)

アムウェイ・グループは、現在ワールドワイドでのシステム運用体制の見直しを進めている。日本アムウェイ合同会社はその一環として、セゾン情報システムズのHDC-EDI Suiteを導入し、日本国内の取引先企業とのEDI(電子データ交換)に利用している。EDIの相手は、製品の仕入先企業、銀行、会員向け冊子の制作会社など、およそ30社である。

HDC-EDI Suiteは、EDI用パッケージ・ソフトのHDC-EDI Baseとファイル転送ミドルウェアのHULFT、そしてデータ連携管理ソフトウェアのHDC-EDI Managerを組み合わせたSuite製品である。

このうちHDC-EDI Baseは、およそ930社の導入実績を持つACMSをベースとするOEM(相手先ブランドによる生産)製品である。また、HULFTの導入実績もおよそ6200社に達する。いずれも日本国内ではそれぞれの分野におけるデファクト・スタンダードに位置する製品である。

日本アムウェイの基幹システムはIBMのミッドレンジ・サーバー、System i

で稼働する。日本アムウェイではこれまでのEDIシステムにSystem iのOS(IBM i)に添付されたユーティリティ・ソフトを使用してきた。通信手順は、インターネット経由では全銀TCP/IP手順、ISDN経由では全銀BSC手順を採用していた。

## 全銀BSC手順を継続利用するため中継システムを設置

だが、システム運用体制の見直しによって、取引先企業と基幹システムとの間で直接ISDN経由の全銀BSC手順が使えないことになった。日本アムウェイは運用体制の見直しにあたって、「基本方針は、取引先に迷惑をかけないこと」(情報サービス本部情報技術部情報セキュリティグループ課長の島津健一氏)と決めていた。このため、取引先の8割近くで使われている全銀BSC手順を止めることはできない。

そこで同社は、EDIを中継するゲートウェイ・システムを設置して、全銀BSC手順を使い続けることにした。このEDIゲートウェイは基幹システムとの間で

HULFTを使って様々なファイルを送受信し、さらにHDC-EDI Baseを使って取引先企業とのEDIを実施する(図1)。

HDC-EDI BaseはEDIの主要なプロトコルを幅広くカバーしており、全銀BSC手順も利用できる。ハードウェアはIBMのSystem p5 520、OSはIBMのUNIXであるAIX。計2台を導入し、ホットスタンバイ構成とした。

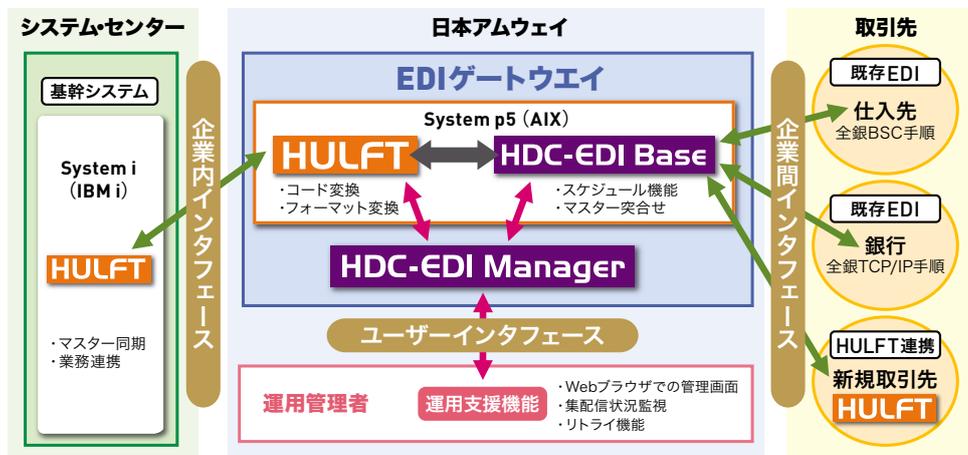


図1 EDIゲートウェイ・システムの構成  
HULFTを導入している取引先企業とはVPN経由のHULFTでEDIを実施する

基幹システムから取引先まで  
データ連携を一元管理

日本アムウェイはEDIゲートウェイの構築にあたって、ファイル転送ツールとしてHULFT以外に米スターリングコマースのファイル転送ミドルウェアであるConnect:Direct、さらにFTPも検討した。

このうちConnect:Directはアムウェイ・グループが標準的に採用しているファイル転送ミドルウェアである。しかし、日本固有のEDI手順である全銀BSC手順との連携に不安を感じたため採用を見送った。「開発期間が限られていたので、取引先に迷惑をかけないことを重視した」(島津氏)のである。

一方、FTPとの比較では、FTPのセキュリティと運用管理の難しさが問題となり、データ連携を一元管理できるHDC-EDI Managerが決め手となった。HDC-EDI Managerは、HULFTとHDC-EDI Baseを連携させたジョブが正常に実行されたかどうかを確認する機能を提供する(図2)。稼働履歴は業務に関連付けされており、運用担当者はトラブル発生

時に原因を容易に特定して、再処理要求を発行できる。EDIゲートウェイの導入後も日本アムウェイでは、基幹システムが運用体制の中心となっており、「取引先にデータを送る」「取引先にデータを取りに行く」というEDIのジョブは、基幹システム側が起点となるようにスケジューリングされている。HULFTとHDC-EDI Baseとのシームレスなデータ連携はその中で重要な役割を担っている。

新しいEDIゲートウェイ・システムの導入作業は2008年秋に始まり、2009年3月にカットオーバーした。その後、取引先ごとに順次切り替えていき、2009年5月のタイミングで完了した。この間、「電話番号でアクセス制限をかけている一部の取引先に、新しい電話番号から着信できるように設定変更をお願いしたぐらい」(島津氏)で、ほとんどの取引先



図2 HDC-EDI Managerのサンプル画面  
HDC-EDI BaseとHULFT履歴を一元的に管理し参照できる

側のEDIシステムには修正が発生していない。取引先に迷惑をかけずに新しいシステムに短期間で移行するという日本アムウェイの当初の目標は、HDC-EDI Suiteの導入によって無事達成されたわけだ。

お問い合わせ

株式会社 セゾン情報システムズ

HULFTフリーダイヤル ☎ 0120-80-8620  
※利用時間 9:15 ~ 17:45 (土・日・祝日および年末年始を除く)  
E-mail : hulft@saizon.co.jp



- HULFT、その他HULFT関連製品は、株式会社セゾン情報システムの登録商標または商標です。
- IBMi、AIX は、米国における米国International Business Machines Corporation の登録商標です。
- 記載されている会社名及び製品名は、各社の商標または登録商標です。
- 本カタログに記載されているシステム名、製品名などには、必ずしも商標表示(TM、®)を付記していません。

SAISON  
INFORMATION  
SYSTEMS  
CO.,LTD.

[お問合せ先]

株式会社 **セゾン情報システムズ**

HULFTフリーダイヤル ☎0120-80-8620

※利用時間 9:15~17:45(土・日・祝日および年末年始を除く)

**HULFT営業部**

〒170-6021 東京都豊島区東池袋3-1-1  
サンシャイン60 21F  
TEL 03-3988-5301 FAX 03-3980-4830

**名古屋営業所**

〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南2-14-19  
住友生命名古屋ビル 21F  
TEL 052-588-5591 FAX 052-588-5592

**関西事業所**

〒550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀1-5-16  
肥後橋MIDビル4F  
TEL 06-6479-1151 FAX 06-6479-1152

**九州サテライトオフィス**

〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前2-19-27  
九勤博多駅前ビル  
TEL 092-434-4527 FAX 092-434-4528

URL <http://www.hulft.com/> e-mail [hulft@saison.co.jp](mailto:hulft@saison.co.jp)

このカタログの記載内容は、2010年3月現在のものです。本カタログの記載内容は予告なく変更することがあります。